

1 県民の健康づくりに向けた取組

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題	
<p>施策1 特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施</p>	<p>施策1-1 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報番組やホームページ等による普及啓発 ○リーフレットの作成・配布 ○市町国保の実施率向上等の取組への県調整交付金による財政的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ広報番組，県ホームページ，マツダスタジアムのアストロビジョン等による制度周知や受診勧奨の実施 ○県地域保健対策協議会特定健診受診率向上専門委員会における受診率向上のための取組の検討及び医療機関へのアンケートの実施 ○県保険者協議会の取組 ①子・孫から父母・祖父母等の大切な人への「愛の健康便り」事業 ②特定健診受診強化期間キャンペーンの実施【期間5～7月，10～12月】 ○市町国保の実施率向上の取組への県調整交付金による財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ広報番組（5月），県ホームページ，マツダスタジアムのアストロビジョン（7月）等による制度周知や受診勧奨の実施 ○県地域保健対策協議会特定健診受診率向上専門委員会における受診率向上のための取組の検討及び医療機関へのアンケートの実施 ○県保険者協議会の取組 ①「愛の健康便り」事業（通年，小中学生等） ②特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 県内医療保険者が強化期間（5～7月・10～12月）内に，同時に普及啓発を実施（受診勧奨，シール・懸垂幕・ミニ幟等啓発活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣の改善や特定健康診査の重要性が理解されていないため，健診の受診率やメタボリックシンドローム減少率が目標に達していない。 ○特に，市町国保については健診受診率が低迷しているため，引き続き，市町や関係機関と協力しながら，効果的な取組を検討する。
<p>施策1-2 保健事業の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資質向上のための研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査や特定保健指導を実施する医師，保健師，管理栄養士等の資質の向上を図るため，県保険者協議会と連携し，効果的な保健指導等に関する研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成研修会の開催（定員各100人程度） ・基礎編（4月24日） ・技術編（7月31日，11月11日） ・計画・評価編（9月1日，12月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査や特定保健指導を実施する医師，保健師，管理栄養士等の技術力の向上に取り組む必要がある。 	
<p>施策1-3 事業評価に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療保険者の取組の評価 ○事業評価に関する研修の実施 ○効果的な事例の情報提供や助言等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町国保等特定健診担当者会議等あらゆる機会を通じて，受診率向上のための取組についての情報交換，情報提供を実施 ○各保険者の取組状況を把握するため，随時，各市町へ特定健診受診者数及び取組状況の報告を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町ヒアリングを実施（8月～9月） ○担当者会議を開催し，情報交換・情報提供を行った。 内容：特定健診・特定保健指導の状況，好事例の紹介等（11月12日 41人，3月4日 55人） 		
<p>施策1-4 特定健康診査・特定保健指導の実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県保険者協議会の集合契約の締結状況や健診（検診）の実施体制の情報収集・共有 ○被用者保険者の被扶養者の受診に係る市町と被用者保険との調整支援 ○治療中の人の検査データを医療保険者へ情報提供する取組の効果等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町の特定健康診査・特定保健指導等の実施状況調査及び関係機関等への調査結果の情報提供の実施 ○集合契約^{*1}の締結に係る調整及び情報共有（県ホームページに掲載）の実施 ○保険者に対し，がん検診との同時受診の推進 ○治療中の人の医療機関での検査データを医療保険者に情報提供する取組^{*2}について，様式の統一などの調整及び取組の拡大のための情報提供等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○各医療保険者においては，特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため，制度の周知や実施体制の強化等様々な取組を実施されているが，全体としては，依然受診率が低迷している。 	

※ 予算事業については予算額を記載。

※ *¹～⁷については，P.12に用語説明を掲載

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題																																																													
<p>施策2 生活習慣病等 対策の推進</p>	<p>施策2-1 がんの予防と早期発見・早期治療</p> <p>施策2-1-1 がんの予防 ○たばこ対策 ○生活習慣の改善 ○感染症対策</p> <p>施策2-1-2 がんの早期発見 ○がん検診の受診率及び精度の向上</p> <p>施策2-1-3 がんの早期治療 ○広島県がん医療ネットワークの運用状況の検証</p>	<p>○がん検診普及啓発強化事業（18,446千円） ・啓発特使を活用した効果的な手法による情報発信（マスコミをひきつけるイベント・キャンペーン）を行う</p> <p>○Team がん対策ひろしま推進事業（8,271千円） ・がん予防・検診・患者団体支援・就労支援等の総合的ながん対策に主体的・積極的に取り組む企業を支援し、地域社会全体でのがん対策を推進する</p> <p>○がん検診個別受診勧奨支援事業（29,724千円） ・市町が行う個別受診勧奨に対する総合支援 ⇒郵送、電話、個別訪問等による対象者本人あての受診勧奨・再勧奨等に係る資料作成や経費支援。 ・市町担当者向け受診率向上研修を実施。 ・がん検診推進員の養成 ⇒市町や民間企業等との協働事業として、地域の健康活動に携わる住民に研修を実施し「広島県がん検診推進員」として認定し、個人への受診勧奨を実施。</p> <p>○がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業（3,957千円） ・専門家による受診勧奨の推進 ⇒地域のかかりつけ医や薬剤師に研修を行い、医療機関や薬局において、専門家によるがん検診の受診勧奨や適切な医療機関への誘導等を実施する体制を整備する。</p> <p>○がん検診精度管理推進事業（4,926千円） 市町が実施するがん検診の精度管理（検診の品質管理）について、専門家による評価・助言を行い、精密検査受診率の向上等検査精度の向上を図る。 ・市町の検診精度向上（検診実施状況・精度管理状況を把握・集計し、専門家による評価分析を実施し、分析結果を市町担当者講習会にてフィードバックする。 ・検診従事者講習会の実施（年2回）</p> <p>○がん医療ネットワーク機能強化事業（4,050千円） ・5大がんすべてについて、一定の医療基準を満たした施設が参加する「広島県がん医療ネットワーク」の形と仕組みを構築し、連携機能の強化及び運用促進に取り組む。</p>	<p>○がん検診普及啓発強化事業 ・H27.5：啓発特使を活用した新啓発ポスター及び新たな取組（閣下Eメール）を発表 ・H27.5：啓発特使と「がん検診に行こうよ」推進会議会員とともにマツダスタジアムにて啓発活動を実施</p> <p>○Team がん対策ひろしま推進事業 ・H27.7：第2期登録企業11社を追加登録（累計25社） ・H27.10：第1期登録企業に対する表彰を実施 ・H28.2：がん就労支援セミナーを実施</p> <p>○がん検診個別受診勧奨支援事業 ・H27.6.26 経費助成の内示 ・無償提供資料 8市町/13市町 活用 ・閣下ハガキ 16市町/17市町 活用 ・がん検診推進員の養成 6市町/8市町 養成 ・H27.9.16 市町担当者研修会 実施</p> <p>○がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 ・サポートドクター養成研修会(12月, 3月実施) ・サポート薬剤師養成研修会(12月, 1月, 3月実施)</p> <p>○がん検診の精度向上 ・市町が実施するがん検診の実施状況及び精度管理状況を集計 ・胃・大腸がん検診部会において、大腸がん精密検査受診に係る経緯アンケート調査を実施 ・大腸がん検診従事者研修会(10月)及び肺がん検診従事者研修会(11月)を開催 ・精度管理評価会議を開催(2月)</p> <p>○がん医療ネットワーク機能強化事業 ・各がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパスの推進</p> <p>【がん検診受診率】※国民生活基礎調査 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1626 1528 2255 1999"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>最終目標(H28年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃</td> <td>目標</td> <td>40.1</td> <td>44.2</td> <td>47.1</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>40.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺</td> <td>目標</td> <td>35.9</td> <td>41.1</td> <td>45.6</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸</td> <td>目標</td> <td>36.2</td> <td>41.1</td> <td>45.6</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>37.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮</td> <td>目標</td> <td>41.7</td> <td>46.7</td> <td>48.3</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>43.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳</td> <td>目標</td> <td>39.8</td> <td>45.6</td> <td>47.8</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>43.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標(H28年度)	胃	目標	40.1	44.2	47.1	50	実績	40.5	—	—	—	肺	目標	35.9	41.1	45.6	50	実績	41.3	—	—	—	大腸	目標	36.2	41.1	45.6	50	実績	37.2	—	—	—	子宮	目標	41.7	46.7	48.3	50	実績	43.9	—	—	—	乳	目標	39.8	45.6	47.8	50	実績	43.0	—	—	—	<p>○がん検診普及啓発強化事業 ・啓発特使による啓発キャンペーン認知度は8割を超え実際の検診受診率も向上してきているものの、検診受診率の目標値である50%には至っていない ・個別受診勧奨との緊密な連携が必要 【平成28年度予算】17,514千円</p> <p>○Team がん対策ひろしま推進事業 ・主体的に取り組む企業との連携強化 【平成28年度予算】7,465千円</p> <p>○がん検診個別受診勧奨支援事業 ・効果的な受診勧奨の手法に関する検討 ・市町担当者の技術向上 ・広域的な受診環境の整備 【平成28年度予算】19,344千円</p> <p>○がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 ・サポートドクター、サポート薬剤師の効果的な活用 ・サポートドクター、サポート薬剤師の養成数の増加 【平成28年度予算】3,326千円</p> <p>○がん検診の精度向上 ・がん検診の精度管理への意識・取組にバラツキがあり、すべての市町の精度管理向上へ向けた積極的かつ具体的な取組に結びつく助言・支援が必要。 【平成28年度予算】4,396千円</p> <p>○がん医療ネットワーク機能強化事業 ・複数の医療機関がそれぞれの機能に応じて連携して医療を行うことについて、医療関係者及び県民の理解度が低く、納得が得られていない。 【平成28年度予算】3,669千円</p>
項目	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標(H28年度)																																																												
胃	目標	40.1	44.2	47.1	50																																																											
	実績	40.5	—	—	—																																																											
肺	目標	35.9	41.1	45.6	50																																																											
	実績	41.3	—	—	—																																																											
大腸	目標	36.2	41.1	45.6	50																																																											
	実績	37.2	—	—	—																																																											
子宮	目標	41.7	46.7	48.3	50																																																											
	実績	43.9	—	—	—																																																											
乳	目標	39.8	45.6	47.8	50																																																											
	実績	43.0	—	—	—																																																											

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題																												
施策2 生活習慣病等対策の推進	施策2-2 糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患等の予防と早期発見・早期治療 ○県民への普及啓発の実施 ○市町・医療保険者における特定保健指導や生活習慣予防対策の支援 ○受診勧奨対象者等への重症化予防の取組の支援及び普及の推進	○ラジオ広報番組、県ホームページ、マツダスタジアムのアストロビジョン等による制度周知や受診勧奨の実施（再掲） ○民間企業との包括的連携を利用した協定締結企業の店舗における健診受診勧奨のチラシの配布 ○県地域保健対策協議会特定健診受診率向上専門委員会における受診率向上のための取組の検討及び医療機関へのアンケートの実施（再掲） ○県保険者協議会の取組（再掲） ①子・孫から父母・祖父母等の大切な人への「愛の健康便り」事業 ②特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 【期間5～7月、10～12月】 ○各保険者の取組状況の効果把握 受診率の動向のモニタリング ^{※3} を実施し、情報提供及び必要な施策を検討	○ラジオ広報番組（5月）、県ホームページ、マツダスタジアムのアストロビジョン（7月）等による制度周知や受診勧奨の実施 ○県地域保健対策協議会特定健診受診率向上専門委員会における受診率向上のための取組の検討及び医療機関へのアンケートの実施 ○県保険者協議会の取組 ①「愛の健康便り」事業（通年、小中学生等） ②特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 県内医療保険者が強化期間（5～7月・10～12月）内に、同時に普及啓発を実施（受診勧奨、シール・懸垂幕・ミニ幟等啓発活動）	○生活習慣の改善や特定健康診査の重要性が理解されていないため、健診の受診率やメタボリックシンドローム減少率が目標に達していない。 ○特に、市町国保については健診受診率が低迷しているため、引き続き、市町や関係機関と協力しながら、効果的な取組を検討する。 【平成28年度予算】 疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業（68,140千円） 【新規】																											
施策2-3 ウイルス性肝炎の予防と治療 ○肝炎ウイルス検査の実施 ○インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及びインターフェロンフリー治療に対する医療費助成の実施 ○肝炎ウイルスキャリアへのフォローアップ体制の充実	施策2-3 ウイルス性肝炎の予防と治療 ○肝炎ウイルス検査・治療費助成事業(799,185千円) ○ウイルス性肝炎対策事業(10,276千円) （取組内容） ・県及び委託医療機関において無料肝炎ウイルス検査を実施 ・インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成を実施 ・市町の保健師及び企業の健康管理担当者等を対象に肝炎に関する研修を実施し、身近な立場から肝炎ウイルス検査の受診勧奨等を行う「肝疾患コーディネーター」を養成 ・肝疾患患者フォローアップシステムの運用により、登録した肝炎ウイルスキャリアに対し、継続的な受診勧奨を実施	○無料肝炎ウイルス検査受検者数1,708人（12月末現在） ○インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る受給者証の発行数5,149件（2月末現在） ○肝疾患コーディネーター養成者数 193名 ○肝疾患患者フォローアップシステム登録者数491名（1月末現在） 【肝炎ウイルスキャリアの受診率】 (%) <table border="1" data-bbox="1638 1220 2297 1520"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標・目標</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>最終目標(H28年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">B型肝炎ウイルスキャリアの受診率</td> <td>目標</td> <td>前年度より増</td> <td>63.8</td> <td>64.4</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>63.1</td> <td>63.9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C型肝炎ウイルスキャリアの受診率</td> <td>目標</td> <td>前年度より増</td> <td>72.1</td> <td>73.6</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>70.7</td> <td>72.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標・目標		H25年度	H26年度	H27年度	最終目標(H28年度)	B型肝炎ウイルスキャリアの受診率	目標	前年度より増	63.8	64.4	65	実績	63.1	63.9	—	—	C型肝炎ウイルスキャリアの受診率	目標	前年度より増	72.1	73.6	75	実績	70.7	72.5	—	—	○肝炎ウイルス検査体制整備済みの職域の割合は約3割に留まっており、職域での受検を促進する必要がある。 ○肝炎ウイルスキャリアの約3割は医療機関を受診しておらず、肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨により、肝炎の重症化・肝がんへの移行を予防する必要がある。 【平成28年度予算】 ○肝炎ウイルス検査・治療費助成事業(706,355千円) ○ウイルス性肝炎対策事業(12,747千円)
指標・目標		H25年度	H26年度	H27年度	最終目標(H28年度)																										
B型肝炎ウイルスキャリアの受診率	目標	前年度より増	63.8	64.4	65																										
	実績	63.1	63.9	—	—																										
C型肝炎ウイルスキャリアの受診率	目標	前年度より増	72.1	73.6	75																										
	実績	70.7	72.5	—	—																										
施策2-4 たばこ対策 施策2-4-1 成人の喫煙対策 ○たばこの害や受動喫煙防止に係る情報提供 ○女性に対する禁煙支援の取組の推進 施策2-4-2 受動喫煙対策 ○公共施設における受動喫煙防止対策の推進 ○健康生活応援店の普及啓発	施策2-4 たばこ対策 施策2-4-1 成人の喫煙対策 ○たばこの害や受動喫煙防止に係る情報提供 ○女性に対する禁煙支援の取組の推進 施策2-4-2 受動喫煙対策 ○公共施設における受動喫煙防止対策の推進 ○健康生活応援店の普及啓発	○たばこ対策推進事業（4,718千円） ・平成28年4月1日施行のがん対策推進条例における受動喫煙防止対策の普及啓発や飲食店等の禁煙・分煙等の表示の義務化の推進 ・「世界禁煙デー」を含む「禁煙週間」中の県庁舎等での敷地内全面禁煙の実施及び懸垂幕・ポスターによる啓発 ・禁煙サポートプログラムの実施 ・母子手帳交付時に妊婦の喫煙率を把握 ・健康生活応援店のHPでの普及啓発	○たばこ対策推進事業 ・がん対策推進条例における受動喫煙防止対策について、市町や関係団体との連携や、各種講習会等の場を活用し、普及啓発を実施。 ・「世界禁煙デー」を含む「禁煙週間」中の県庁舎等での敷地内全面禁煙の実施及び懸垂幕・ポスターによる啓発を実施 ・禁煙したい方を対象とし、パソコンや携帯メールを通じて、禁煙サポート専門家や禁煙に成功した先輩からのアドバイスや応援メールによる禁煙支援を実施。 ・市町が母子手帳交付時に妊婦の喫煙率を把握するとともに、禁煙支援の実施	○たばこ対策推進事業 がん対策推進条例における受動喫煙防止対策について、普及啓発が進んでいない。また、禁煙、分煙等の表示が義務化される飲食店において、表示の現状が把握できていない。 【平成28年度予算】 2,500千円																											

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題	
<p>施策2 生活習慣病等 対策の推進</p>	<p>施策2-5 歯と口腔の健康づくり</p> <p>施策2-5-1～施策2-5-4 妊婦・乳幼児期から高齢期の歯・口腔の健康</p> <p>施策2-5-5 生涯を通じた歯・口腔の健康づくり</p> <p>○妊婦歯科検診及び歯周疾患検診の全市町での実施</p> <p>○歯の衛生週間関連表彰等の歯科保健普及啓発事業</p> <p>○う蝕・歯周疾患予防対策の推進</p> <p>○定期的な歯科健診や歯科保健指導の重要性の啓発</p> <p>○歯と口腔の健康づくりに関する情報提供</p>	<p>○歯科保健対策（10,063千円）</p> <p>・歯と口の健康週間において、歯科保健優良者・施設等に対する表彰の実施</p> <p>・8020運動推進特別事業（歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健環境整備事業、節目歯科健診（健康増進法に基づく歯周疾患検診）普及促進事業、スポーツ歯科^{*4}を通じた県民の健康づくり支援体制検討会議）を委託実施。</p> <p>・8020運動推進のための啓発を実施 等</p> <p>○在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業（地域医療介護総合確保事業）（5,419千円）</p> <p>・在宅歯科医療提供時における安全対策に関する知識を持った歯科医師・歯科衛生士の育成を行うとともに、歯科医療機関における医療安全対策の確立を図る事業に対して補助。</p> <p>○在宅歯科の充実事業（地域医療介護総合確保事業）（17,861千円）</p> <p>・地域で在宅生活を送る認知症患者等の口腔ケアを担う人材の確保・育成及び体制整備を図る事業に対して補助。</p>	<p>○歯科保健対策</p> <p>・「歯と口の健康週間関連表彰式」の実施（11月10日）</p> <p>・歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健マニュアル作成のため検討会議の開催（6回開催）</p> <p>・節目歯科検診の実施主体である市町に対するアンケート実施</p> <p>・スポーツ歯科に携わる歯科医師に対する研修会計5回開催（9/26, 10/22, 10/29, 11/19, 12/10）各回50名程度</p> <p>・学生向けの歯周病予防リーフレットの作成及びリーフレットを用いた啓発講座（学生・大学教育関係者向け）の開催（8,000部 大学・専門学校等に配布）（計3回実施 2/16, 3/9, 3/11）</p> <p>○在宅歯科医療提供時の医療安全確保事業</p> <p>在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士に対する医療安全研修会・講習会開催。（研修会 1回開催 3/6 50名程度）（講習会 4回開催 2/14 2/21 3/6 3/13 各回30名程度）</p> <p>○在宅歯科の充実事業</p> <p>在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士に対する研修会開催、非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修会開催。（在宅歯科医療研修会 2回開催 2/2 2/16 各回80名程度）（非就業歯科衛生士復職支援研修会 2回開催 2/11 2/18 各回15名程度）</p>	<p>○乳幼児・学齢期におけるう蝕予防を継続して取り組む必要がある。</p> <p>○成人期における歯周疾患予防を継続して取り組む必要がある。</p> <p>○高齢化に伴い増加する在宅歯科診療のニーズに対応するため、在宅歯科診療を行う歯科医師及び歯科衛生士を養成するとともに、高度な在宅歯科診療を推進するための拠点である広島口腔保健センターの機能の充実・強化や在宅歯科診療に伴う院外での診療時の感染防止対策等の医療安全体制の整備を今後とも図っていく必要がある。</p> <p>【平成28年度予算】</p> <p>○歯科保健対策（8,066千円）</p> <p>・歯と口の健康週間において、歯科保健優良者・施設等に対する表彰の実施</p> <p>・8020運動推進特別事業（歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健環境整備事業を委託実施）</p> <p>・8020運動推進のための啓発を実施等</p>
<p>施策3 健康増進施策 の推進</p>	<p>施策3-1 健康づくりに係る県民運動の展開</p> <p>○ひろしま健康づくり県民運動推進会議（以下「ひろしま健民運動推進会議」という。）における講演会や健康まつりの開催</p> <p>○県民一人ひとりが主体的な健康づくりを実践するための仕組みづくりの検討・実施</p> <p>施策3-2 市町健康増進事業への支援</p> <p>○市町が行う健康増進事業への財政支援</p> <p>○ポータルサイト「ひろしま健康ネット」を活用した支援</p>	<p>○健康ひろしま21推進事業（1,209千円）</p> <p>・ひろしま健民運動推進会議ホームページによる情報提供</p> <p>・ひろしま健民運動推進会議において講演会やひろしまウォーキングコースの普及啓発や生活習慣病予防レシピの作成・公開等</p> <p>○【ひろしま健康ネット関係】広島県感染症・疾病管理センター事業（79,890千円）</p> <p>・健康増進事業評価マニュアルを活用した各市町への支援</p> <p>・「ひろしま健康ネット」^{*5}による健康づくりに関する情報提供の実施</p>	<p>○ひろしま健民運動推進会議ホームページによるイベント等の情報提供</p> <p>○ひろしま健民運動推進会議において講演会（8月30日、55名参加）やひろしまウォーキングコースの普及啓発や生活習慣病予防レシピの作成・公開等</p> <p>「ひろしま健康ネット」による健康づくりに関する情報提供の実施</p> <p>公開している情報等をより多くの県民に見て、実践に移してもらう必要がある。</p> <p>【平成28年度予算】</p> <p>健康ひろしま21推進事業（1,329千円）</p> <p>公開している情報等をより多くの県民に見て、実践に移してもらう必要がある。</p>	

計画に掲げる主な施策		取組内容	進捗状況	課題
施策3 健康増進施策 の推進	施策3-3 地域保健と職域保健の連携の推進 ○地域保健と職域保健が共同で実施する健康教育等の充実 ○県全体及び各二次保健医療圏域での情報交換や研修等の実施	○健康ひろしま21推進会議 ・二次保健医療圏域の保健・医療・福祉を総合的に推進するため、圏域地域保健対策協議会において、県全体の計画「健康ひろしま21（第2次）」との整合性を図りつつ、圏域固有の健康課題を設定し、健康課題解決に取り組んでいる。	地域・職域連携推進協議会設置数3圏域（二次保健医療圏域全7圏域中） ○主な取組テーマ 喫煙対策、健診受診率の向上、保健指導実施、その他（健康寿命の延伸、栄養食生活、身体活動運動、歯と口腔）	「健康ひろしま21（第2次）」の進捗状況等を踏まえ、引き続き、各二次保健医療圏域における地域保健と職域保健との連携の取組を推進する必要がある。
	施策3-4 保険者との連携体制の推進 ○県保険者協議会の医療費適正化に向けての取組や被保険者等への健康づくりの促進に対する協力・支援	○県分析システムを活用した分析情報を協定締結団体*6に提供（あわせて県ホームページで公開） ○協議会ホームページを活用した情報提供 [主な掲載内容] 集合契約の状況、人材育成研修会の開催要領・研修資料	○県分析システムを活用した分析情報を協定締結団体に提供（9月）し、あわせて県ホームページで公開した。	○保険者のデータヘルスを推進するため、分析データの精度向上及び内容の充実を図る必要がある。
	施策3-5 元気で活躍するプラチナ世代づくり	○プラチナ世代の社会参画促進事業（10,744千円） ・広島県プラチナ世代支援協議会による ①協議会の運営 ②プラチナ世代55フェアの開催 ③現役世代（企業等）への働きかけ ・プラチナ大学の開校	○プラチナ世代55フェアの開催 平成28年1月23日（土）開催 ○プラチナ大学の開校 尾道市、府中市及び安芸高田市と連携して実施	○プラチナ世代の社会参画促進事業 ・プラチナ大学で育成した人材と地域ニーズとのマッチング ・65歳を迎えた団塊の世代が労働市場からの引退過程に入り、多くが地域に活動の場を移しつつある中、退職後の活躍の場所を見つけるためには、企業で働いている時から地域の支え手となる意識を持つことや、企業自らがキャリア再構築を後押しする取組が求められている。 【平成28年度予算】プラチナ世代の社会参画促進事業（9,164千円）
	施策3-5-1 活躍できる社会づくり ○SNSを活用した機会の提供及び地域活動への誘導 ○県老人クラブ連合会及び市町老人クラブ連合会に対する支援	○老人クラブ活動補助金（36,836千円） ・老人クラブ活動補助金の交付	○老人クラブの主な活動 スポーツ大会、介護予防教室、高齢者を狙った犯罪対策、交通安全教室など ○（公財）広島県老人クラブ連合会と連携し、県内単位クラブの活動状況等の実態調査を実施	○老人クラブ活動補助金 ・全国平均より高齢化が進んでいる。 ・健康づくり、介護予防に関する老人クラブへの期待が大きい。 ・若手会員の増加に向けた取組、健康づくり、介護予防の取組の強化が必要である。 【平成28年度予算】老人クラブ活動補助金（31,629千円）
施策3-5-2 プラチナ世代の健康づくり ○高齢者が容易に健康・医療・地域情報にアクセスできる情報提供システム構築支援 ○市町への介護予防活動に係る先進事例等の情報提供及び介護予防の普及・定着を図るための啓発広報の実施	○在宅高齢者等支援システム（生き生き地域サポート）への掲載記事提供 ○地域づくりによる介護予防推進支援事業研修会において、市町間の取組の情報共有 ○住民主体の通いの場の設立支援	○生き生き地域サポート 毎月、関係課に掲載記事の照会を行い、情報提供 ○平成27年度第1回地域づくりによる介護予防推進支援研修会 開催日：平成27年8月17日（月） 参加者数：73名 ○平成27年度第2回地域づくりによる介護予防推進支援研修会 開催日：平成28年3月7日（月） 参加者数：96名 ○住民主体の通いの場の事業実施市町は昨年度5か所、本年度8か所 独自で事業展開している市町が7か所	○在宅高齢者等支援システム（生き生き地域サポート） 広報活動等により登録者数の増加を図る必要がある。 ○県が住民主体の通いの場の設立及び拡充に向けて市町内関係部署のコンセンサスが得られるよう支援する必要がある。 また、市町と地域リハビリテーション等専門職との関わりが従来少なかったため、この事業を通じて、相互に連携する必要がある。	

2 効率的な保健医療福祉提供体制の推進

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題													
<p>施策4 医療機能の機能分化・連携体制の推進</p>	<p>施策4-1 地域連携体制の普及促進 施策4-1-1 がんへの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん医療ネットワークの機能強化 ○かかりつけ医等が県民をがん医療ネットワークへ誘導する仕組みの構築 ○患者及び家族や医療関係者に対する医療連携の必要性についての啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業（3,957千円）（再掲） ・専門家による受診勧奨の推進（再掲） ⇒地域のかかりつけ医や薬剤師に研修を行い、医療機関や薬局において、専門家によるがん検診の受診勧奨や適切な医療機関への誘導等を実施する体制を整備する ○がん医療ネットワーク機能強化事業（4,050千円） ・5大がんすべてについて、一定の医療基準を満たした施設が参加する「広島県がん医療ネットワーク」の形と仕組みを構築し、連携機能の強化及び運用促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業（再掲） ・サポートドクター養成研修会 12月、3月に実施 ・サポート薬剤師養成研修会 12月、1月、3月に実施 ○がん医療ネットワーク機能強化事業（再掲） ・各がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業（再掲） ・サポートドクター、サポート薬剤師の効果的な活用 ・サポートドクター、サポート薬剤師の養成数の増加 【平成28年度予算】3,326千円 ○がん医療ネットワーク機能強化事業（再掲） ・複数の医療機関がそれぞれの機能に応じて連携して医療を行うことについて、医療関係者及び県民の理解度が低く、納得が得られていない。 【平成28年度予算】3,669千円 												
	<p>施策4-1-2 脳卒中への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な医療機能が十分に確保できていない地域の円滑な連携体制の構築 ○県内共通版クリティカルパスの改良及び普及の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内共通版脳卒中地域連携クリティカルパスの改良及び普及の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○脳卒中連携県パス移行準備会で対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な医療機能が十分確保できていない一部の地域では、地域連携クリティカルパスを活用した医療連携体制の構築が進んでいない。 												
	<p>施策4-1-3 急性心筋梗塞への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携クリティカルパス「心筋梗塞・心不全手帳」の普及 ○「地域心臓いきいきセンター」の県内全圏域での整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○心不全地域連携サポートチーム体制の構築事業（8,620千円） ・圏域の中心となる病院の「地域心臓いきいきセンター」への新規指定 ・心臓リハビリテーション指導士、慢性心不全看護認定看護師の養成 ・地域の医療従事者を対象とした研修会の開催（心臓いきいきキャラバン研修会の開催） ・心不全患者への再発予防に関する普及啓発、リハビリ支援の実施（心臓いきいき教室） ・心不全患者の再入院率、実態把握に向けた調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○JA広島総合病院を「地域心臓いきいきセンター」に指定 ○心臓リハビリテーション指導士を6名養成 ○心臓いきいきキャラバン研修会を5回開催 ○心臓病教室を79回開催 <p>【地域心臓いきいきセンターがある二次医療圏】</p> <table border="1" data-bbox="1641 1234 2142 1360"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	目標	4	5	6	実績	4	5	6	<ul style="list-style-type: none"> ○全圏域での地域連携サポートチーム体制が確保できていない（7圏域中6圏域）。 【平成28年度予算】心不全地域連携サポートチーム体制の構築事業（8,255千円）
	H25年度	H26年度	H27年度													
目標	4	5	6													
実績	4	5	6													
	<p>施策4-1-4 糖尿病への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣の改善による糖尿病の発症予防等の取組の推進 ○糖尿病地域連携クリティカルパスの県内への普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を支援し、糖尿病の発症予防や早期治療の取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○各保険者において、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上のため、制度の周知や実施体制の強化等の様々な取組を実施している。 ○平成25年度末で糖尿病地域連携クリティカルパスに取り組んでいる市町（7市町：呉市、尾道市、大竹市、廿日市市、三次市、庄原市、安芸太田町） 	<ul style="list-style-type: none"> ○受診率が低迷していることから、特定健康診査の制度、必要性の周知や有用性の普及啓発に努め、受診率向上を図る必要がある。 ○糖尿病地域連携クリティカルパスについて、県内に普及していく必要がある。 【平成28年度予算】 疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業（68,140千円）【新規】（再掲） 												

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題	
施策4 医療機能の機能分化・連携体制の推進	施策4-1-5 精神疾患への対策 ○県民への精神疾患についての正しい知識の普及啓発 ○かかりつけ医と精神科医の連携による重症化予防の推進 ○保健・医療・福祉等の連携による患者が地域で安心して生活できる体制の構築	総合精神保健福祉センター事業費（52,535千円） 精神保健活動費（2,297千円） 認知症疾患医療センター運営事業（31,376千円） 高次脳機能障害対策普及事業（367千円） うつ病対策医療連携事業（4,000千円） （取組内容） ○精神疾患に関する正しい知識の普及啓発 ○うつ病に関するかかりつけ医と精神科医の連携推進 ○精神保健福祉相談の実施	○認知症疾患医療センター合同研修会（9/4 広島市）の開催 ○高次脳機能障害研修会（11/29 三原市）の開催 ○アルコール関連問題啓発フォーラム（11/14 広島市）の開催 ○総合精神保健福祉センター及び保健所において面接・電話相談・家庭訪問指導を実施中 ○うつ病に関する地域医療連携研修を実施中	○精神疾患の早期発見・早期治療の推進 ○相談支援体制の充実 【平成28年度予算】 総合精神保健福祉センター事業費（57,940千円） 精神保健活動費（2,738千円） 認知症疾患医療センター運営事業（23,180千円） 高次脳機能障害対策普及事業（348千円） うつ病対策医療連携事業（4,000千円）
	施策4-2 適切な救急医療の確保 ○「救急の日」や「救急医療週間」における啓発活動の促進 ○医療機関の救急担当医師等の確保の取組の支援 ○県内のメディカルコントロール体制の充実・強化及び圏域ごとの「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の検証・見直しの実施	○県民への適切な救急受診や救急車利用に係る啓発活動の実施 ○「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の検証	○適切な救急受診や救急車利用について、ホームページ上での広報 ○「救急の日」や「救急医療週間」において、庁内、各医師会及び県内医療機関でのポスター掲示やマツダスタジアムでの啓発リーフレット配布（9月9日実施、5,000部配布） ○傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準検証委員会で検討中	○緊急時に対応する医療提供体制が不十分であり、救急搬送件数の増加や夜間・救急受診の増加による医師の疲弊が課題となっている。 ○「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の検証・見直し
	施策4-3 療養病床転換への支援措置 ○県、市町への相談窓口の設置 ○国の支援措置について医療機関等へ情報提供 ○療養病床を有する医療機関に対する財政支援	○療養病床転換支援事業（60,000千円） ・県、市町において療養病床転換に関する相談対応 ・県、市町において医療療養病床から介護老人保健施設等へ転換する場合の整備費用補助について情報提供	○療養病床転換に関する相談対応（2件） H28.2 現在 ○転換意向等ハード整備に関する市町ヒアリングの結果を関係課と情報共有	○今年度、国において療養病床の在り方等の検討がなされているため、転換期限（H29年度末）等の制度改正の動向を注視する必要がある。
	施策4-4 診療情報等の共有 ○医療連携情報ネットワーク基盤の整備 ○各地域における医療・介護情報のデータベース化や情報ネットワーク構築の支援	○ひろしま医療情報ネットワーク整備事業（275,148千円） ・ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット） ^{*7} の整備 ・HMネット参加施設に対する経費補助の実施	○医療機関の連携・強化が図られている二次医療圏：全圏域（7圏域） ○HMネット 参加施設 703 施設（H28.2 末） ○HMネット 利用患者数（診療情報開示カード発行）41,201 人（H28.2 末）	○医療機関の役割分担や在宅医療・介護の推進に伴い、どこにいても、切れ目ない医療・介護連携体制を整備するため、より多くの医療機関、歯科診療所、薬局、介護保険関係事業所の参加を促進する必要がある。 【平成28年度予算】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業 178,489 千円

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題																
施策5 地域包括ケアの推進	施策5-1 地域包括ケア体制の構築 ○医師等の育成のための研修の実施 ○市町における地域包括ケアシステム構築に向けた先進的な取組や地域包括ケア実現のためのロードマップ策定の支援 ○認知症地域連携パス等を活用した認知症に係る医療・介護の連携体制づくりや介護支援専門員の資質向上に向けた取組の推進	○広島県地域包括ケア推進センター運営事業（63,000千円） （取組内容）※非予算事業を含む ・地域包括ケアシステムの構築に向け、県地域包括ケア推進センターによる集中支援圏域等への専門職派遣や、地域の特性に応じた特色ある取組を他の地域へ普及 ・本県独自に作成した「地域包括ケアシステムの評価指標」を活用し、各日常生活圏域の構築状況や地域の課題を明確にして、市町の主体的な取組の促進や効果的な支援を実施 ・平成26年度末に各市町において作成された「地域包括ケアロードマップ」を着実に進めていくため、進捗管理と市町への助言等を実施 ・関係者の目標の共有など規範的統合に向けた保険者の機能等について、市町の自己点検を実施（平成26年度～）	【地域包括ケア実施日常生活圏域数】 <table border="1" data-bbox="1641 184 2279 348"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>最終目標 (H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1市</td> <td>22圏域</td> <td>45圏域</td> <td>125圏域</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1市</td> <td>21圏域</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ○パイロット圏域支援に関する専門職派遣 ・81回（平成26年度・23日常生活圏域） ・派遣先：市町、地域包括支援センター等 ・派遣職種：保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士等 ○地域ケア会議運営支援等に関する専門職派遣 ・21件（平成26年度） ・派遣先：市町、地域包括支援センター等 ・派遣職種：保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等 ○平成27年度の集中支援 ・24圏域を新たに選定し、専門職派遣等による集中支援を実施 ・県地域包括ケア推進センター、県地域包括ケア・高齢者支援課、県保健所（支所）が一体となって支援を実施		H25年度	H26年度	H27年度	最終目標 (H29年度)	目標	1市	22圏域	45圏域	125圏域	実績	1市	21圏域	—	—	○県内125すべての日常生活圏域において、地域包括ケアシステムが構築されるよう、各市町の課題を明確にし、必要な支援を実施する必要がある。 【平成28年度予算】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業（63,000千円）
	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標 (H29年度)															
目標	1市	22圏域	45圏域	125圏域															
実績	1市	21圏域	—	—															
施策5-2 在宅医療・介護提供体制の充実 施策5-2-1 円滑な在宅療養移行に向けた退院支援の実施 ○入院医療機関と地域のかかりつけ医等との連携促進 施策5-2-2 在宅医療等に関する情報提供 ○「医療・介護資源マップ」の作成	○広島県地域保健対策協議会医療・介護連携推進専門委員会において、市町が主体となって医療介護連携を推進するための方策等について協議 ○市町が介護保険法の地域支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」を実施 ○在宅医療推進医の育成（H24, H25年度） ○在宅医療推進拠点の整備（H25, H26年度）	○在宅医療推進医271人を育成 ○在宅医療推進拠点は、地区医師会等と協力し県内25か所を整備し、全市町をカバー ○各市町の実施状況等アンケート調査実施 ○在宅医療推進医の活躍に向けた調査を実施 ○H27年度中に20市町が「在宅医療・介護連携推進事業」を実施（予定を含む）	○在宅医療推進医の更なる活用の検討を行う必要がある。 ○平成30年4月から全市町が在宅医療・介護連携推進事業を実施する必要があるため、引き続き県として必要な支援を行う。																
施策5-2-3 日常の療養支援体制の確保 ○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師等を対象にした研修会の実施 ○在宅歯科医療連携室の設置及び相談受付等の実施	○在宅歯科医療連携室整備事業(6,080千円) ・連絡調整会議の開催 ・相談窓口の設置 ・在宅歯科医療機器の貸出し	○在宅歯科医療連携室設置 ・平成26年度まで8地区歯科医師会 ・平成27年度3地区歯科医師会（予定） ○連絡調整会議の開催（各地区2回程度開催） ○在宅歯科医療機器の貸出し （注）H26年度は年度末に整備	・地域における在宅医療の推進と他分野との連携を推進するため、県内の各地域に体制の構築を図る。																

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題																	
施策5 地域包括ケアの推進	施策5-2-4 在宅医療の人材育成 ○在宅医療の中心的な役割を担う医師等の育成 ○県看護協会による訪問看護研修の開催 ○在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業（3,397千円） ・広島県看護協会の実施する検討委員会，訪問看護師養成研修・専門研修，訪問看護師育成プログラムの開発，訪問看護の魅力発信のリーフレット作成，医療機関の看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修への補助 ○地域特性に応じた在宅医療人材育成事業（1,190千円） ・府中地区医師会の実施する府中地区地域包括ケア人材育成協議会，多職種連携の研修会，訪問看護師のスキルアップ研修会への補助 ○平成24,25年度に育成した在宅医療推進医（コミュニケーションリーダー）の活動充実に向けた調査（基本情報更新，同行研修協力意向等）を実施。県医師会等へ情報提供し，在宅医療推進医の活用方策等を検討する。	○在宅医療の人材確保のための推進事業 ・検討委員会開催（12月2日，2月24日） ・養成研修・専門研修実施済，育成プログラムについて作成中 ・魅力発信のリーフレット作成中（3,000部，平成28年3月配布予定） ・相互交流派遣研修に向けた病院と訪問看護ステーションの連絡会を開催（10月19日，1月27日），相互交流派遣研修を実施（11月～12月） ○地域特性に応じた在宅医療人材育成事業 ・人材育成協議会を開催（11月16日，24名） ・多職種連携の研修会を開催（4回，367名） ・訪問看護師のスキルアップ研修会開催（3回，104名） ○平成24・25年度に在宅医療推進医を育成（271名）。推進医は各地域における在宅医療推進のための活動（研修会講師等）に協力等をしている。	○訪問看護の需要の増大に伴い，訪問看護師の確保と質の向上を図る必要がある。 ○病院から在宅療養にスムーズに移行するため，病院看護師と訪問看護師の相互理解と連携を進める必要がある。 ○在宅医療推進医の活動の一層の充実を図る。																	
	施策5-2-5 介護サービス基盤の整備 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を対象とした調査及び市町への指導・助言の実施	○24時間対応型サービス活用研修(予算額1,924千円)（実施主体）（一社）広島県介護支援専門員協会（取組内容）定期巡回・随時対応型訪問介護看護への事業者参入や活用促進研修の実施（対象者）事業者（2回（広島市，福山市）），市町（1回（広島市）），介護支援専門員（1回（広島市））	<table border="1" data-bbox="1641 867 2211 1083"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">H27年度</th> <th rowspan="2">最終目標 (H29年度) 第6期高齢者 プラン</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回サービス利用見込者数 (実施市町数)</td> <td>594</td> <td>379</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>(10)</td> <td>(18)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成27年9月末現在で，利用見込者数の今年度における実績は約60%と，概ね順調に利用が進んでいる。</p>	項目	H27年度		最終目標 (H29年度) 第6期高齢者 プラン	目標	実績	定期巡回サービス利用見込者数 (実施市町数)	594	379	954		-	(10)	(18)	○今後，単身や夫婦のみ世帯，認知症高齢者，医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護高齢者の在宅生活を支えるサービスとして，充実を図る必要があるが，実際の対象者像や仕組みに対する市町，事業者，介護支援専門員等の理解や，訪問看護事業所と訪問介護事業所との連携が進んでいない等の理由から，普及が進まない状況にあるため，研修等を通じて普及促進を図る必要がある。		
項目	H27年度		最終目標 (H29年度) 第6期高齢者 プラン																	
	目標	実績																		
定期巡回サービス利用見込者数 (実施市町数)	594	379	954																	
	-	(10)	(18)																	
	施策5-3 認知症対策の強化 ○認知症地域連携パスの県内全域での導入	○認知症地域連携体制構築事業（4,066千円） ・認知症地域連携パスの計画的な利用拡大を図るため，次の取り組みを行う。 ①初期導入費用（利用説明会，関係者会議等）の助成 ②連携パスの提供	○平成24年度・25年度に，4地域でモデル事業を実施 ・平成26年度に，認知症疾患医療センターに導入 ・平成26年度末時点で，10地域にて運用 ・平成27年度から，県内全域への利用拡大を図るための導入支援，普及活動を開始 （パス発行機関：34医療機関／H27.9月末現在）	○連携パスの有効利用と利用拡大を図るには，地域の関係機関の理解と協力が不可欠であり，地域主体の取組へと移行・発展させていくことも見据えて，今後の取組を進めていく必要がある。																
	施策5-4 新たな地域福祉の推進体制づくり ○「ふれあいサロン」の設置促進 ○県社会福祉協議会及び市町社会福祉協議会の連携による「あんしんサポートセンターかけはし」の実施の支援	○福祉サービス利用援助事業(89,388千円) ・一人暮らし高齢者等に対する市町社協，住民組織による声掛け，閉じこもり防止，見守り等の支援 ・認知症等，判断能力の低下した人に対する，県社協，市町社協による支援体制の強化	<table border="1" data-bbox="1641 1566 2237 1745"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標・目標</th> <th colspan="2">H26年度</th> <th colspan="2">H27年度</th> <th rowspan="2">最終目標 (H32年度)</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度を実施する市町社協</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>23市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県社協は，市町社協を窓口として，福祉サービス利用援助事業（かけはし）を実施している。 ○市町は，成年後見制度に関する普及啓発，経費の助成，市町長申立てなどを行っている。</p>	指標・目標	H26年度		H27年度		最終目標 (H32年度)	目標	実績	目標	実績	成年後見制度を実施する市町社協	14	16	17	17	23市町	○判断能力が不十分な高齢者が，地域で暮らし続けるためには，福祉・介護サービスや生活支援サービスを適切に利用できるような支援が必要。 ○福祉サービス利用援助事業の利用者は年々増加しているが，利用者の状態変化に対応して，福祉サービス利用援助事業から成年後見制度へ円滑な移行が行える仕組みが必要。 【平成28年度予算】 福祉サービス利用援助事業（99,188千円）
指標・目標	H26年度		H27年度		最終目標 (H32年度)															
	目標	実績	目標	実績																
成年後見制度を実施する市町社協	14	16	17	17	23市町															

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題																
施策5 地域包括ケアの推進	施策5-5 終末期医療体制の構築 施策5-5-1 在宅での看取りの推進 ○看取りを行う医療機関数の維持・増加 ○患者や家族に対する医療・介護、看取り等に関する情報提供	○市町が介護保険法の地域支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」を実施 ○県地域包括ケア推進センターの在宅看取り部会における調査等の実施 ○在宅医療・介護連携強化事業（22,454千円） 在宅での療養や看取りを支えるため、症状の急変時にも適切に対応できる体制の整備 （○在宅医療推進拠点の整備（H25,H26年度））	○一部の地区医師会においては終末期医療に関する住民向けの啓発や円滑な連携を図るための仕組みづくりを行っているところもある。 ○県内のモデル地域において在宅看取りの実態調査及びネットワークづくりの検討が行われている。 ○在宅において看取りまでを支えることができるよう在宅医療・介護連携の充実強化を図るため、都市部、中山間地域、島嶼部の現状を踏まえたモデル的な取組の実施	○患者、家族の心構えとともに、多職種の連携体制の構築															
	施策5-5-2 在宅緩和ケアの推進 ○関係機関の連携による支援の強化 ○在宅緩和ケアコーディネーターの配置による支援の仕組みづくりの検討 ○在宅緩和ケア資源マップの整備・活用 ○地域連携クリティカルパスや患者手帳の作成の検討 ○広島県緩和ケア支援センターによるアドバイザー派遣事業の活用の促進	○緩和ケア推進事業・予算額 45,292千円（うち、在宅緩和ケア推進事業 22,374千円、緩和ケア推進アドバイザー派遣事業 798千円） 【在宅緩和ケア推進事業】 地域ごとの在宅緩和ケア提供体制の整備 ○地域在宅緩和ケア推進協議会の開催 ○在宅緩和ケアモデル事業の実施（在宅緩和ケアコーディネーターの配置、地域ネットワーク会議開催、資源マップ作成等） ○在宅緩和ケア講演会の実施 【緩和ケア推進アドバイザー派遣事業】 専門的技術を取得し、地域の緩和ケアネットワークづくりの推進を図るため、地域で緩和ケアを推進している団体等にアドバイザーを派遣し、活動を支援	○在宅緩和ケア推進事業 ・8月に地域在宅緩和ケア推進協議会を開催 ・在宅緩和ケアモデル事業を県内5地区で実施（在宅緩和ケアコーディネーターの配置、地域ネットワーク会議開催、資源マップ作成等） ・9月に県民向け在宅緩和ケア講演会、8月に従事者向け研修会開催 ○緩和ケア推進アドバイザー派遣事業 ・4施設に対し6回アドバイザーを派遣（対象者：介護支援専門員、介護保険施設職員等） 【在宅緩和ケアコーディネーターの配置数】 <table border="1" data-bbox="1638 989 2252 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>最終目標 (H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3人 (3拠点)</td> <td>6人 (5圏域)</td> <td>10人 (7圏域)</td> <td>16人 (7圏域)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3人 (2圏域)</td> <td>8人 (5圏域)</td> <td>28人 (7圏域)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	最終目標 (H29年度)	目標	3人 (3拠点)	6人 (5圏域)	10人 (7圏域)	16人 (7圏域)	実績	3人 (2圏域)	8人 (5圏域)	28人 (7圏域)	—	○在宅緩和ケア推進事業 ・がん患者の療養に必要な施設と在宅の相互連携及び多職種連携が十分に進んでいない。 【平成28年度予算】 34,352千円 （うち在宅緩和ケア推進事業 13,470千円）、緩和ケア推進アドバイザー派遣事業 803千円）
	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標 (H29年度)															
目標	3人 (3拠点)	6人 (5圏域)	10人 (7圏域)	16人 (7圏域)															
実績	3人 (2圏域)	8人 (5圏域)	28人 (7圏域)	—															

計画に掲げる主な施策	取組内容	進捗状況	課題															
<p>施策6-1 後発医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の正しい知識の普及啓発 ○国の後発医薬品品質確保対策への参加及び必要な安全対策の実施 ○県内基幹病院の採用後発医薬品リストの公表 ○国への要望の実施（後発医薬品の品質確保・安定供給体制等について） ○医療保険者の後発医薬品希望カードの配布及び自己負担差額通知の実施の促進 ○生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の後発医薬品品質確保対策への参加及び必要な安全対策の実施 ○県内基幹病院の採用後発医薬品リストの公表 ○国への要望の実施（後発医薬品の品質確保・安定供給体制等について） ○厚生労働省が作成するリーフレット・ポスター等を配付 ○市町国保の後発医薬品使用促進への取組への県調整交付金による財政的支援 ○生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用促進 ・今年度より、福祉事務所設置自治体において、後発医薬品の数量シェアが75.0%以下である場合に後発医薬品の使用促進の取組に関する計画を策定するよう通知があり、県が所管する保護の実施機関のうち数量シェア75.0%以下の市町に対し、計画を策定するよう依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の後発医薬品品質確保対策への参加（7品目検査提供） ○県内基幹病院の採用後発医薬品リストの公表（H28.3月） ○国への要望の実施（後発医薬品の品質確保・安定供給体制等について）（H27.4月） ○リーフレット・ポスター等を全保険者に配付（H28.3月） <p>【後発医薬品使用割合】 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1635 600 2199 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>最終目標(H29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>前年度比上昇</td> <td>前年度比上昇</td> <td>前年度比上昇</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>49.7</td> <td>56.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新指標・数量ベース ※各年度3月分の数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用促進数量シェア75.0%以下の市町16か所中、計画策定済4か所、年度内に策定予定3か所 		H25年度	H26年度	H27年度	最終目標(H29年度)	目標	前年度比上昇	前年度比上昇	前年度比上昇	60	実績	49.7	56.4	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の使用割合は、着実に上昇しており、引き続き後発医薬品の使用促進のための取組を実施していく必要がある。 ○国が推進する後発医薬品の品質確保対策を踏まえ、引き続き国の品質確認検査に参加する。 <p>○国が目標としている数量シェア75.0%が達成されていない市町があるため、計画策定を推進し目標達成のため支援する必要がある。</p>
	H25年度	H26年度	H27年度	最終目標(H29年度)														
目標	前年度比上昇	前年度比上昇	前年度比上昇	60														
実績	49.7	56.4	—	—														
<p>施策6-2 重複・頻回受診者に対する保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県調整交付金を活用した市町への支援（保健師等の雇用経費等） ○市町に対する助言・支援（レセプト情報等を活用した訪問指導の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町国保の取組への県調整交付金による財政支援 	<p>○市町実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1635 1010 2223 1142"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健指導実施市町数</td> <td>20市町</td> <td>江田島市, 安芸高田市, 神石高原町は未実施</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度	備考	保健指導実施市町数	20市町	江田島市, 安芸高田市, 神石高原町は未実施										
区分	平成27年度	備考																
保健指導実施市町数	20市町	江田島市, 安芸高田市, 神石高原町は未実施																
<p>施策6-3 レセプト点検の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レセプト点検員の資質向上の取組の実施 ○国保保険者へのレセプト点検事務に関する指導の実施 ○県調整交付金による市町国保のレセプト点検の取組みへの財政支援 ○国保保険者のレセプト点検業務の国民健康保険団体連合会への委託の円滑な移行 	<ul style="list-style-type: none"> ○レセプト点検調査の実地事務支援及び研修業務等委託（2,490千円） ・県内の国民健康保険レセプト点検員に対して、実地事務指導を行うほか、研修業務等を広島県国民健康保険団体連合会に業務委託して実施。 ・レセプト点検調査事務実地指導 <ul style="list-style-type: none"> ①定例指導 ②特別指導 ③集団指導 ・研修会開催 ・相談窓口設置 ○国保保険者のレセプト点検業務の国民健康保険団体連合会への委託について、県として円滑な移行について指導。（現在10保険者が実施） ○市町国保の取組への県調整交付金による財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地事務支援及び研修業務等委託 ①定例指導（県内23市町）※7市町及び4国保組合は県が直接指導 ②特別指導（2市町実施） ③集団指導（27保険者：12月実施） ○研修会開催（年3回開催（7月、9月、11月実施）） ○相談窓口（年間毎日、レセプト点検員からの電話相談の窓口を設置）（相談件数：毎月100件程度） ○県国民健康保険特別調整交付金は平成27年12月までを対象期間としているため、平成28年3月の交付申請（変更・一部取消）を受け、確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険の保険者が従来自ら行っていたレセプト点検調査事業について、近年レセプトの電子請求が浸透した結果、従来1次審査を行っている国民健康保険団体連合会で1次審査と合わせて2次点検を行うことが可能になったことから、県内でも現在10保険者がこの業務を委託している。県としては、この業務の円滑な移行について適切な指導を行う必要がある。 【28年度予算】レセプト点検調査の実地事務支援及び研修業務等委託（2,688千円） 															
<p>施策6-4 医療情報の有効活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民の疾病・介護・健康状況等で分析できるシステムの整備 ○医療保険者への助言・支援（医療情報等のDBシステムによる保健事業等への活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「医療・介護・保健情報総合分析システム」を活用し、平成24年度の医療費の状況（1人あたり医療費、診療諸率等）を作成・公表 ○平成25年度の医療費の状況を作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○H27.9 県分析システムを活用した分析情報（平成24年度分）を協定締結団体に提供し、あわせて県ホームページで公開。 ○平成25年度分の医療費の状況を作成中 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険者のデータヘルスを推進するため、分析データの精度向上及び内容の充実を図る必要がある。 															

※1 「集合契約」

健診対象者が利便よく受診するため、「医療機関等の実施機関の代表」と「保険者の代表」が効率的に契約する全国共通の仕組み

- ・平成 27 年度の代表契約者
（代表保険者）協会けんぽ広島支部
（代表実施機関）広島県医師会

※2 「治療中の人の情報提供」

特定健診未受診者のうち、生活習慣病等で通院治療中の人の検査データを医療機関から保険者が受領し、特定健診受診者とみなす仕組み

検査データを基に主治医等と連携した保健指導等を実施することで生活習慣病の重症化を予防できるとともに、特定健診の受診率向上が見込める。

※3 「モニタリング」

各市町の取組状況の効果把握として、特定健診受診者数及び取組状況を、随時、各市町へ実施状況報告を依頼している。

※4 「スポーツ歯科」

学校体育、生涯健康スポーツ、競技スポーツなどのすべてのスポーツに対して、歯科を通じて適切なスポーツ活動の選択、助言、診査、管理、けがの予防、また必要に応じて治療を行い、さらに専門的な情報を提供すること

※5 「ひろしま健康ネット」

県が運営する県民向けに健康づくり情報等を発信するサイト

※6 「協定締結団体」

医療情報等を活用した全県的な健康づくりを促進させるため、平成 25 年 10 月に、県内の 39 団体で「医療・介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定」を締結した。

協定参加団体（39 団体）
広島県、県内 23 市町、一般社団法人広島県医師会、一般社団法人広島県歯科医師会、公益社団法人広島県薬剤師会、公益社団法人広島県看護協会、全国健康保険協会広島支部、健康保険組合連合会広島連合会、広島県後期高齢者医療広域連合、広島県国民健康保険団体連合会、広島県医師国民健康保険組合、広島県歯科医師国民健康保険組合、広島県薬剤師国民健康保険組合、広島県建設国民健康保険組合、広島県老人福祉施設連盟、広島県老人保健施設協議会、公益社団法人広島市老人福祉施設連盟

※7 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）

県内の患者の診療情報をひとつのネットワークで共有し効率的な医療活動を行うため、広島県医師会が実施主体となって構築された情報共有システム